

津南町中学校の休日の部活動地域移行推進計画

令和5年度～令和7年度

中学校の部活動について、「令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行」を国が示した。これに伴い、津南町では「津南町部活動検討委員会」を立ち上げ、「津南町中学校の部活動地域移行推進計画」を策定した。

基本的な方針

◎中学生の今後のスポーツや文化・芸術活動について

学校の働き方改革の問題や少子化によって団体種目のチームが組めない、専門の人から指導を受けられないといった問題等を踏まえ、地域、保護者、行政、学校が協力し、津南町における中学生にとって望ましいスポーツ活動や文化・芸術活動の機会を提供する取組を進める。

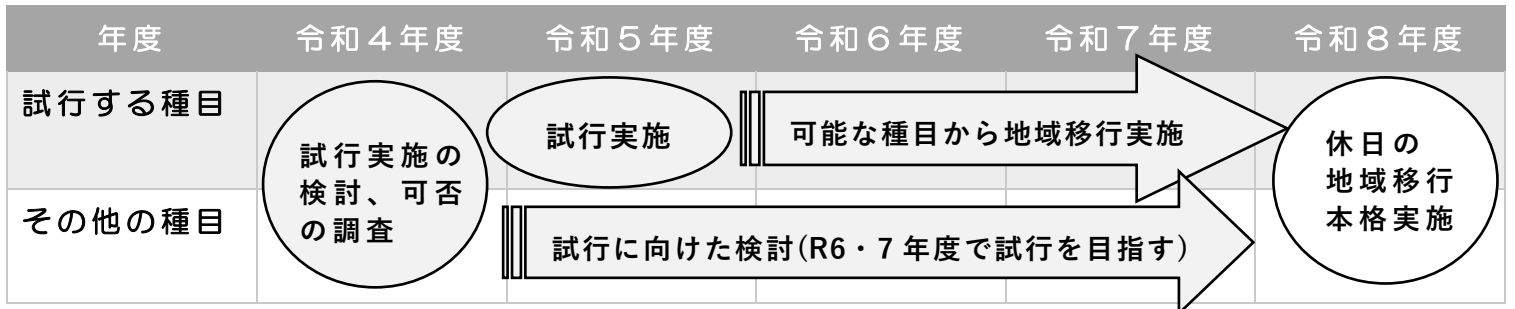
休日の部活動地域移行における基本的な考え方(共通認識)

◎スポーツや文化・芸術活動を通して人を育てることを目的とする。

- ・生徒のバランスのとれた健全な成長を支える。(親しむ活動と競技力)
- ・生徒のスポーツや文化・芸術に親しむ機会を確保する。
- ・生徒の自主的、自発的な参加による活動を推進する。
- ・中等教育学校も一緒に考えていく。

休日の部活動地域移行実施に向けてのスケジュール

令和5年度から令和7年度までを試行期間とし、令和8年度から本格実施を目指す。



休日の部活動の地域移行～令和5年度の取組～

- ◎学校が設置する部活動は、主に学校の活動として実施する。休日の受け入れ可能な団体から月に1回程度の取組からスタートする。
- 令和5年度、受け入れ可能な部活動：バスケットボール、アルpensキー、クロカンスキー陸上(楽しむ)、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、水泳
- 町として、地域移行を行う団体に月1回、2名分の指導者謝金を支払う。

スムーズな地域移行のための取組等

	平日	休日
学校が設置している部活動	学校の計画で活動	地域での活動
学校が設置していない 地域での活動	地域団体の計画で活動 各受け入れ団体(スポーツ少年団、各協会、クラブ等)	

- (1) 令和5年度から休日の地域移行をスタートする。受け入れ団体は、町のスポーツ少年団、スポーツ協会、吹奏楽関係者等とする。
- (2) 令和5年度～令和7年度で、地域に完全移行していくための準備を進める。
- (3) 学校の平日の部活動はこれまで通り実施する。部活動の地域移行は休日(土日祝日)の一部のため休日に学校での部活動がある場合もある。
- (4) 休日の地域移行に伴う経費は、原則として受益者負担をベースとする。

※お問合せ先

津南町教育委員会生涯学習班(公民館) 担当：北村・風巻

電話 025-765-3134